

※ 記載されている県以外の団体の取組は、令和7年5月時点でホームページ上に公開されていた情報であることに留意してください。

柳 晴 実委員長の提言構想メモについて（参考情報） <1>

<提言要旨>

母語（継承語）・母文化教育の機会を保障し、子どもたちのアイデンティティを育成するための仕組み作り
 ①幼少期から母語・母文化に触れ、勉強できる場を保障する事業の構築
 ②県立高校での母語授業の実施。*第2外国語ではなく「母語（継承語）授業」
 外国人コミュニティや外国につながるのある人材を活かせる場として講師の育成も視野に入れたい。

1 提言の所管（国／県／市町村）

県

2 既存事業での類似の取組 ※ すでにある、似ている取組

(1) NPO等団体を支える制度

・県では、「かながわボランティア活動推進基金21」や「NPO活動基盤づくり補助金」により、NPO等を運営する方への各種支援制度を設けています。また、県NPO協働推進課のホームページでは、市民の活動に助成するファンドについて紹介しています。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/md5/index.html>

・市町村が独自に支援の制度を設けている場合もあります。例えば、横浜市では、地域の課題解決や魅力づくりに取り組む個人や団体向けに、市や社会福祉協議会等で実施している助成金制度、相談窓口、コーディネーター派遣などの各種支援制度を設けており、ホームページ上で公表しています。

*「市民活動・地域活動支援制度ガイド」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/shien/sienseido/siengaido.html>

・かながわ国際交流財団では、県内の国際協力活動や多文化共生に向けた活動に対して助成を行う「かながわ民際協力基金」を設けています。

<https://www.kifjp.org/fund/>

(2) 母語教育

大阪府では、日本語教育学校支援事業として、日本語指導が必要な生徒が在籍する府立高等学校に対して、日本語・母語指導や生活適応指導等を行える教育サポーター等を派遣する事業を行っているようです。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o180040/kotogakko/nihongo/index.html>

3 課題

・団体に対する助成制度は既に複数あります。既存の取組の活用や必要な支援についてよく話し合い、検討してください。

・高校における母語教育については、データ等を用いて実証的に必要性や見込まれる効果を説明することが必要になると考えられます。

4 備考欄に書かれた勉強会の案や疑問点などへのコメント

- 神奈川県における母語・母文化教育の現状
- 外国人保護者の意見交流会

・母語・母文化教育については、実態調査をしていないので、実施団体への個別の照会やヒアリングを行う必要があると考えられます。

・また、外国人保護者の情報も県では収集していないので、団体等を通して参加者を募る必要があります。

柳 晴 実委員長の提言構想メモについて (参考情報) <2>

<提言要旨>
神奈川県における外国籍県民の県政参加をより一層進めていくために、神奈川県民への県民会議の周知、広報活動を充実させる。
そのために、県民会議の役割の中に、広報活動(イベントなどへの参加)を盛り込みそれに伴う予算拡充を行う。ホームページや広報誌の作成なども検討していく

1 提言の所管(国/県/市町村)
県

2 既存事業での類似の取組 ※ すでにある、似ている取組
川崎市外国人市民代表者会議では、ニューズレターを年3回8言語で発行しています。ニューズレターは、会議の中に設置した「ニューズレター編集委員会」が話し合った内容をもとに編集・発行されているようです。
<https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/60-7-2-0-0-0-0-0-0-0.html>

3 課題
委員が事務局と連携し、会期中から広報活動の充実を図っていくことが望ましいと考えられます。
ホームページや広報誌の作成に関する具体的な活用方法や効果も検討してください。

4 備考欄に書かれた勉強会の案や疑問点などへのコメント

サンティスタパン オアソ マレ ル伊副委員長の提言構想メモについて (参考情報)

<提言要旨>
・高等学校に進むことについての外国人向けの情報が少ない(行き届いていない)といった状況から外国人児童生徒の保護者を対象とした資料、説明会、情報発信について協議をしていきたい。(大学受験においても同様、情報発信ができればいいかと考えています。)
→行き届いている人とない人との差が激しい。神奈川県としての学校側に提供する「外国人にルーツを持つ生徒のマニュアル」があるといいのではないかと。
→優しい日本語での資料提供もあると来日したての外国人には助かるのではないかと。
母語で説明会を開くことなどは不可能かもしれないが、保護者向け資料を県の方で提供することや、難しい日本語での説明会ではなく簡単な日本語で保護者に説明する説明会を作り上げることも可能なのではないかと考えております。

1 提言の所管 (国/県/市町村) 県

2 既存事業での類似の取組 ※ すでにある、似ている取組

・県立総合教育センターでは、国際教室担当教員や支援教員向けに、「外国につながる児童・生徒への指導・支援に関するサイト集」をとりまとめ、ホームページで公開しています。

<https://www.pen-kanagawa.ed.jp/education/gakkoshien/kokusaikyoshitsu.html>

・かながわ国際交流財団は、県の補助事業で、教員向けの高校進学に関するガイドブック(「あるあるマンガでよむ外国につながる生徒の高校進学サポートガイド」等)を作成し、ホームページで公開しています。

<https://www.kifjp.org/kyouiku>

・県高校教育課では、「公立高校入学のためのガイドブック」の多言語版を作成し、ホームページで公開しています。また、日本語を母語としない人のための高校進学ガイダンスも実施しています。

* 「日本語を母語としない方へのご案内」

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/nyusen/nyusen/nihongobogo.html>

3 課題

・進学に関する資料や説明会は既にあるので、情報格差の実態や、なぜ情報

かくさ しょう
格差が生じているのか、どうやって情報^{じょうほう}を伝^{つた}えていくのが望ましいのか、
ふそく
不足していることは何か^{なに}について考^{かんが}えてください。

4 備考欄^{びこうらん}に書^かかれた勉強会^{べんきょうかい}の案^{あん}や疑問点^{ぎもんてん}などへのコメント

げんごきょうい かん ちしき まじ こども おや げんごかんきょう お
言語教育に関する知識^{ちしき}を交^{まじ}えながら、子供たちとその親^{おや}がどういった言語環境^{げんごかんきょう}に置^おかれているの
か^{かんが}を考^{かんが}えていく形^{かたち}で行^{おこ}なっていきたいです。

げんごきょうい こ おや お げんごかんきょう ぼ ごと
・言語教育^{げんごきょうい}や子どもたちとその親^{おや}が置^おかれている言語環境^{げんごかんきょう}について、母語
教育^{きょうい}に関する提言案^{かん}を作成^{ていげんあん}した柳委員長^{さくせい}など他の委員^{りゅういんちよう}と積極的^{ほか}な意見交換^{いいん}
^{せつきよくてき}をお願^{いけんこうかん}いします。

モラレス ハイメ副委員長の提言構想メモについて (参考情報)

<p>ていげんようし <提言要旨></p> <p>1. 作業チームの編成 かながわけんない りよう じょうほうほっしん しゅだん ちょうき つく 神奈川県内で利用されている情報発信のための手段を調査するチームを作る。</p> <p>2. 人口統計データの取得 かながわけん す がいこくじんじゅうみん しゅつしんこく ねんれいそうべつ とうけい しゅうしゅう 神奈川県に住む外国人住民について、出身国や年齢層別の統計データを収集し、ターゲットとなる層を明確にする。それを基に、適切な言語や伝達手段を選定する。</p> <p>3. 情報センターの把握 けんない じょうほう れんけい ちょうき 県内にどれだけの情報センターがあるのか、それぞれがどのように連携しているのか調査する。</p> <p>4. あーすぷらざの役割の明確化 あーすぷらざが情報の発信や共有においてどのような役割を担っているか明確にする。</p> <p>5. 連絡網の構築 れんらくもう こうちく 他のグループと連携し、住民に提供されるサービスについての情報を効率よく伝えるための連絡網を作る。</p>

1 提言の所管 (国/県/市町村) 県

2 既存事業での類似の取組 ※ すでにある、似ている取組

・県国際課では、住民基本台帳上の集計により、県全体、市町村別や国籍別の外国籍県民数を算出し、ホームページで公開しています。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/k2w/prs/r9505455.html>

・出入国在留管理庁では、「在留外国人統計 (旧登録外国人統計) 統計表」で、国籍別・年齢別等のデータを公開しています。

https://www.moj.go.jp/isa/policies/statistics/toukei_ichiran_touroku.html

3 課題

- ・提言の手段と内容の整理をしてください。
- ・連絡網の構築について、見込まれる具体的な効果を考えてください。
- ・「ターゲットとなる層を明確にする」と書いてありますが、外国籍県民かながわ会議の委員は、特定の国や民族の利益を代表するものではないので、留意ください。

4 備考欄に書かれた勉強会の案や疑問点などへのコメント

SNS を活用した効果的な情報発信方法に関する講座を希望します。特に、各プラットフォーム (Twitter, Facebook, Instagram, TikTok, YouTube など) の特性を理解し、それぞれのメリットを最大限に活かした情報伝達の技術や、ターゲット層に応じた効果的なコンテンツ制作方法について学びたいと考えています。また、SNS を通じた住民へのサービス案内やイベント情報の発信をどのように効率的かつ魅力的に行うかについても具体的なノウハウを学べると良いです。

- ・あーすぷらざの事業については、国際課から説明可能です。

アルテアが アルテアが タミ スミ委員の提言構想メモについて (参考情報)

< 提言要旨 >

神奈川県では、外国人住民の増加に伴い、行政手続きや教育、医療サービス、労働権に関する情報へのアクセスに課題があります。この問題を解決するために、以下の提案を行います。

- 神奈川県内で複数の言語での対面相談を提供。
 - 電話やオンラインでの多言語対応。
 - SNSで最新情報を発信。(Instagram, YouTube, Tiktok, 等)
 - 行政手続き、教育、仕事、健康、防災に関する多言語資料の作成。
 - 病院、学校、公共機関での通訳ボランティアの育成。
- また、地元の大学や外国人住民支援団体、自治体との協力を推進し、外国人住民が安全で情報に基づいた生活を送るための支援を強化します。
- 提案内容に関する意見交換。
 - SNSやオンラインでの情報発信方法の改善。
 - 外国人住民支援のための具体的な協力方法。

1 提言の所管 (国/県/市町村) 県、市町村

2 既存事業での類似の取組 ※ すでにある、似ている取組

(1) 神奈川県内で複数の言語での対面相談

- 県では、「外国籍県民相談窓口」及び「多言語支援センター」を設置し、対面で多言語による相談対応をしています。
- また、居住に係る相談対応は、NPO法人「かながわ外国人すまいサポートセンター」が実施しています。
- このほか、市町村の一部でも、相談窓口を持っています。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/k2w/cnt/f11914/index.html>

(2) 電話やオンラインでの多言語対応

- 「外国籍県民相談窓口」では電話及びMessengerで、「多言語支援センター」では電話及び必要に応じてオンラインで、相談を受け付けています。
- ※ 第12期の提言を受け、受付時間が終わった後に、簡単な内容の問合せに自動応答できるよう、取組の検討をしています。

(3) SNSで最新情報を発信。(Instagram, YouTube, Tiktok, 等)

・県の各部署で、SNSによる情報発信を行っています。

*公式X(旧Twitter)アカウント一覧のページ

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ie2/socialmedia/oficial_twitter.html

(4) 行政手続き、教育、仕事、健康、防災に関する多言語資料の作成

・県では、教育、防災、医療等に関する多言語の資料をホームページで公開しています。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/k2w/cnt/f4248/p11909.html>

・また、市町村の一部でも、生活に役立つ多言語資料を作成しています。

例えば、綾瀬市では、暮らしに役立つ情報やルールなどを11言語に翻訳した冊子を配布しているようです。

https://www.city.ayase.kanagawa.jp/soshiki/shiminkatsudosuishinka/gaikokujinnohohe_gaikokujinnokatahe/790.html

・なお、かながわ国際交流財団のメルマガ「INFO KANAGAWA」では、生活に役立つ外国籍県民向けの情報を多言語で発信しています。

<https://kif.jp.org/infokanagawa/>

(5) 病院、学校、公共機関での通訳ボランティアの育成。

県では、関係機関と連携して一般通訳の育成をしています。

3 課題

・すでに行行政(県・市町村)から多くの情報が発信されています。外国籍県民の方にとって不足している情報は何か、情報が届くためには何が必要か、より具体的な内容と、実効性のある方法を考えてください。

4 備考欄に書かれた勉強会の案や疑問点などへのコメント

外国人住民向けのサポート体制の強化や、SNSを活用した情報発信の効果的な方法などについて。また、他の地域で成功している多言語支援の事例を学び、神奈川県に適用する方法について。

・関係団体を通して、広報の先進事例を紹介してもらおうよう、打診はできません。

李 周殷委員の提言構想メモについて (参考情報)

< 提言要旨 >

県立高校にて国際理解講座を設置し、異文化を学ぶ。
高校にてコマ数も増やし、授業も実質的な内容を取り扱う。
1年間外国人の講師を招き、世界のいろいろな国の社会・経済・文化について
世界から見られている日本社会について学んでいく。

1 提言の所管 (国/県/市町村) 県

2 既存事業での類似の取組 ※ すでにある、似ている取組

・かながわ国際交流財団が、県の補助事業で、「青少年国際交流セミナー」
で県内高校生を対象に、神奈川県に暮らす外国人への理解を深められるよう
な交流やワークショップを通して、多文化共生の意識を醸成するプログラ
ムを実施しています。

<https://www.kifjp.org/k-pit>

・また、この財団では、高校のニーズや実情に合わせ、県内の高校に講師を
派遣し、授業やワークショップを行う「高等学校等多文化理解推進事業」を
実施しています。

<https://www.kifjp.org/student/highschool>

3 課題

・学校側が学習指導要領とは別に独自の科目を設定することや、1年間外部
の講師を受け入れる取組は、実現までのハードルが高いと考えられます。
授業以外に高校生に働きかけることができるような方法もご検討ください。

4 備考欄に書かれた勉強会の案や疑問点などへのコメント

多文化共生、広報

・いずれも勉強会を設けることは可能です。

王 爽委員の提言構想メモについて (参考情報) <1>

<提言要旨>
外国人向けの情報やサービスについて、市町村やNGO法人と連携し、積極的に周知・発信する。
・オンライン：SNSアカウント活用。
専用アカウントを開設・運営するか、既存のアカウントと連携し、情報発信を依頼するか。
・リアル：利用者の多い場所で情報発信、又は特定の場所で情報発信
例：イベント開催場所でかながわ会議を宣伝する。
病院で医療通訳ボランティアの情報を提供する。

1 提言の所管 (国/県/市町村)

2 既存事業での類似の取組 ※ すでにある、似ている取組

→ アルテアガ委員へのコメントをみてください。

3 課題

→ アルテアガ委員へのコメントをみてください。

4 備考欄に書かれた勉強会の案や疑問点などへのコメント

過去の提言の最新の実施状況を把握し、改めて提言が必要かどうかを検討する。
外国人向けの支援は何があるか。(種類別に整理する)
NGO法人はよく聞かすが、どんな支援を得られるか。

(1) 改めて提言が必要かどうかの検討

- 国際課では、直近3期の提言を対象に、県庁内の所管課に対し、取組状況の照会を毎年行っているほか、機会を捉えて提言の実施を促しています。
- 検討結果に至った過去の経緯等を確認したいので、改めて提言をするかどうか検討する際には、事務局に相談してください。

(2) 外国人向けの支援

- ご参考までに、国際課のホームページをご覧ください。
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/k2w/index.html>

(3) NGO法人への支援

・NGO (Non-governmental Organization) は非政府組織、NPO (Nonprofit Organization) は非営利組織の略称です。どちらも市民が主体となり、営利を目的とせず、課題を解決したり、よりよい社会をつくる活動を行う団体のことを指します。日本では、海外の課題に取り組む活動を行う団体をNGO、国内の課題に対して活動する団体をNPOと呼ぶ傾向にあるようです。

【出典】外務省ホームページ

・神奈川県では、NPO等に対して補助金の交付等の支援を行っています。

→柳委員長へのコメントを讀んでください。

王 爽委員の提言構想メモについて (参考情報) <2>

＜提言要旨＞
外国人旅行者向けに、緊急医療・災害対策から日本の観光マナーまで、最低限の情報を多言語で分かりやすく提供 する。
・ウェブサイトで該当情報を分かりやすくまとめて公開する。
・適時に適切な場所で特定の情報を広報する。
例：入国時に空港で(デジタル)パンフレットを提供する。
デパートや観光地で災害対策の周知を進める。
交通機関で、病院の利用方法を案内する情報を提供する。

1 提言の所管 (国/県/市町村) 県

2 既存事業での類似の取組 ※ すでにある、似ている取組

・国が外国人観光客の災害対策、医療、観光マナーに関するアプリやウェブサイトを作っています。

*観光庁「Safety Tips」※災害用アプリ

https://www.mlit.go.jp/kankocho/seisaku_seido/kihonkeikaku/jizoku_kankochi/anzenkakuho/inbound/tool.html

*日本政府観光局 (JNTO) 「Travel Japan - The Official Japan Guide」

<https://www.japan.travel/en/responsible-travel-guide/>

*観光庁「訪日外国人旅行者向けマナー啓発動画」

https://www.mlit.go.jp/kankocho/seisaku_seido/kihonkeikaku/jizoku_kankochi/jizokukano_taisei/torikumi/manner_doga.html

*観光庁「旅館Q&A」

https://www.mlit.go.jp/kankocho/ryokan/index_ja.html

*日本政府観光局 (JNTO) 「日本を安心して旅していただくために 具合が悪くなったとき」

https://www.jnto.go.jp/emergency/jpn/mi_guide.html

*県観光課「Tokyo Day Trip」より、「観光マナー」

<https://trip.pref.kanagawa.jp/ja/feature/japanese-customs-and-manners/sightseeing-manners>

※ このほか、県観光課のホームページでは、観光関連事業者向けに、国や他団体等が作成した観光危機管理関連のマニュアルなどのリンクを掲載しています。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/b6m/senryaku/kankoukikikanri_rink.html

3 課題

- ・周知啓発するために効果的な手段等をよく検討してください。

4 備考欄に書かれた勉強会の案や疑問点などへのコメント

法人に協力を求めるべきか、国に要請すべきか、どのように判断すればよいか？

- ・県では、事業者（法人）への周知を求めることができます。

※ 国への要望については、次の提言で課題をまとめました。

おう そういん ていげんこうそう さんこうじょうほう
王 爽委員の提言構想メモについて（参考情報） < 3 >

ていげんようし
< 提言要旨 >

- ざいりゆう とくべつえいじゅうしゃしょうめいしょ こうしん さい ひつよう た てつづき あんない
在留カード・特別永住者証明書を更新する際に必要となる、その他の手続きを案内する。
かんかつ しゅつにゆうこくざいりゆうかんりきよく ようぼう
(※管轄の出入国在留管理局などに要望することはできないのでしょうか?)
じかい こうしん じ き あんない おこな
・ 次回の更新時期について案内を行う。
こうしん ともな あわ こうしん ひつよう しかくしょうめいしょ あんない
・ 更新に伴い、マイナンバーカードなど、併せて更新が必要な資格証明書について案内する。
た ちゅういじこう せつめい
・ その他の注意事項について説明する。

ていげん しょかん くに けん しちょうそん
1 提言の所管 (国/県/市町村)

くに けん
国、県

きそんじぎょう るいじ とりくみ に とりくみ
2 既存事業での類似の取組 ※ すでにある、似ている取組

かだい
3 課題

しゅうち ばあい しゅだん あらた かんが ひとりひとり つうち
・ 周知する場合の手段について、改めて考えてください。一人一人に通知を
おく のではなく、たと かながわこくさいこうりゅうざいだん とう
送るのではなく、例えば、かながわ国際交流財団のメールマガジン等での
ちゅういかんき じょうほうはっしん など いっぼんてき ことがら ふきゅうけいはつ けん
注意喚起の情報発信をする等、一般的な事柄の普及啓発であれば、県でも
たいおう
対応できます。

けん か くに ようぼう だ けん けんとう か ひ
・ なお、県から国に要望を出すためには、まず県のなかで検討したうえで、可否
はんだん ようぼう だ か ひ はんだん くに
を判断します。要望を出しても、可否を判断するのは国になります。

びこうらん か べんきょうかい あん ぎもんでん
4 備考欄に書かれた勉強会の案や疑問点などへのコメント

王 爽委員の提言構想メモについて (参考情報) <4>

＜提言要旨＞

外国の運転免許から日本の運転免許への切り替え試験に関する要望
神奈川県運転免許センター（神奈川県警察本部）への要望

- 混雑緩和のため、以下の対策を講じていただくように

a) 実技試験と同様に、書類審査および筆記試験にもネット予約システムを導入する。

b) 試験の1日あたりの受付枠を拡大し、試験をより迅速に実施するための方法を検討する。

c) 通訳ボランティアの活用やAI技術の導入を通じて、手続きの効率化を促進する。

県から国へ要請する要望

- 短期滞在の外国旅行者に対して、外国住民と同じ試験枠を適用することの是非について、再検討を要請することを要望する。

1 提言の所管 (国/県/市町村)

※ 「短期滞在の外国旅行者の試験枠」については国が所管ですが、今後の取扱いについて、現在検討が始められています。

(参考) 国家公安委員会委員長記者会見要旨 (関連部分のみ)

https://www.npsc.go.jp/pressconf_2025/05_16.htm

2 既存事業での類似の取組 ※ すでにある、似ている取組

3 課題

- a)、b)について、外国籍県民にとっての課題を具体的に整理してください。
- 運転免許の更新には講習の受講もあることから、同時通訳が必要になりますが、ボランティアにはハードルが高いので、別の方法・手段も検討してください。

4 備考欄に書かれた勉強会の案や疑問点などへのコメント

王 爽委員の提言構想メモについて (参考情報) <5>

＜提言要旨＞
外国人向けの情報やサービスについて、県統合の立場で市町村やNGO（※事務局注・NPO）法人と連携し情報網を構築する。
・情報網の目的：(個人)利用者への情報(間接)提供、(組織)市町村やNGO(※NPO)法人など組織間の情報交換、(県)全体の実態把握
・情報網の構成：(組織的)縦は県、市町村、法人、団体に、(情報的)横は分野別とする。
・情報網の手段：公式ウェブサイト又はアプリ運営
・情報網の機能：県統括の立場で分野別の県各市町村法人団体の情報を収集し、分野別に分かりやすく提供する。
・情報網の運営：立ち上げ(県メイン)、メンテナンス(県メイン)情報アップデート(各市町村、法人、団体メイン)

1 提言の所管(国/県/市町村) 県

2 既存事業での類似の取組 ※ すでにある、似ている取組

- ・国際課のホームページ

→アルテアガ委員の提言構想メモを読んでください。

- ・各市町村のページ

3 課題

→アルテアガ委員の提言構想メモを読んでください。

- ・県で情報を取りまとめる必要性をよく検討してください。

4 備考欄に書かれた勉強会の案や疑問点などへのコメント

現行県や市町村などからの情報提供についての実態把握必要。

協力の組織のまとめが必要。

提供情報の分野のまとめが必要。

- ・県からの情報提供については、アルテアガ委員の提言に書いたもので、読んでください。市町村や団体単位で他にも情報提供をしているので、調べてみてください。

倉橋 ジェラルデン委員の提言構想メモについて (参考情報)

提言要旨
永住者の在留カードの更新期間を7年から10年に延長することを要望します。
日本に居住する永住者は高齢になると、移動や旅行に支障をきたし、入国管理局で在留カードの更新手続きをすることも困難になります。在留カードの更新期間が10年となれば、高齢の外国人にとって大きな助けとなるでしょう。

1 提言の所管 (国/県/市町村)
国

2 既存事業での類似の取組 ※ すでにある、似ている取組

3 課題

→王委員の提言構想メモ<3>を読んでもください。

・市町村では、高齢者の移動を支援する取組を行っています。

県では、その周知ができません。

* 県「高齢者の外出支援サポートサイト」

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u6s/cnt/f536479/index.html>

4 備考欄に書かれた勉強会の案や疑問点などへのコメント

しょう こうめいいん ていげんこうそう さんこうじょうほう
蔣 香梅委員の提言構想メモについて (参考情報)

ていげんようし
<提言要旨>

せいかつ ていきてき かいさい
生活オリエンテーションを定期的に開催する、

じっしないう
実施内容は

●基本な生活ガイドについて

いりよう きょういく
●医療や教育について

ぼうさい さいがいじ たいおう
●防災・災害時の対応について

じっしほうほう たいめんおよ かいさい かいさいよてい けつか けん こうかい
実施方法は対面及びオンライン開催。また、開催予定と結果を県ホームページにも公開する。

しゅつにゆうこくかんりちよう こうかい げんご せいかつ どうが じょうほう つな
出入国管理庁がすでに公開している17言語「生活オリエンテーション動画」の情報URLを繋がるようにする。

ていげん しょかん くに けん しょうそん
1 提言の所管 (国/県/市町村)
けん しょうそん
県、市町村

きそんじぎょう るいじ とりくみ に とりくみ
2 既存事業での類似の取組 ※ すでにある、似ている取組

けんきょうさい にほんごこうざ しちょうそん ちょうせい ちいき じつじょう あ
・県共催のはじめての日本語講座では、市町村と調整し、地域の実情に合
わせたテーマで、生活オリエンテーションを行っています。

(例) ごみの捨て方・分別方法、多言語医療問診票の紹介と使い方、市役所
ツアー、飲食店の案内、年末年始の病院のかかり方

https://www.kifjp.org/nihongo/cat_news/1325

・また、かながわ国際交流財団の「社会制度セミナー」でも生活オリエン
テーションを実施しています。

<https://www.kifjp.org/community>

かだい
3 課題

しょうそん こと けん ていきてき おこな りゆう こうか けんとう
・市町村によってルールが異なるため、県が定期的に行う理由や効果を検討
してください。

たいめん せいかつ ないよう ていきてき
・対面またはオンラインで生活オリエンテーションの内容として定期的に
開催するにあたり、必要な事柄や対象としているターゲット層をよく検討し
てください。

びこうらん か べんきょうかい あん きもんでん
4 備考欄に書かれた勉強会の案や疑問点などへのコメント

せいかつ けんがく
生活オリエンテーションの見学

せいかつ けんがく だしん かのう
・生活オリエンテーションの見学の打診をすることは可能です。

・観光庁「Safety Tips」※ 王委員の提言で紹介

・LINE「かながわ防災パーソナルサポート」（日本語）で、災害時の避難に役立つ情報や、災害に対する事前の備えに関する情報を掲載しています。

かながわ防災パーソナルサポートの主な機能



・国際課では、昨年度の台風10号の被害を受け、防災関連の部署と今後の対応について確認するなど、防災関連の部署と連携を図っています。

3 課題

・前提として、県では、国籍等に関係なく、命や生活を守るための防災の取組を進めており、関係各課に役割が割り振られています。

国際課では、平時に防災に係る情報発信等に取り組むとともに、発災時には、全庁的に災害に対応するチームに組み込まれることとなっています。

・また、国際課とかながわ国際交流財団は、大規模災害が発生した場合に「災害多言語支援センター」を共同で設置することとなっています。このセンターでは、外国籍県民向けの情報発信や相談対応を行います。このセンターが担う役割について再検討することや、その検討の過程で、防災や観光の部署にアドバイスをいただくことは可能だと考えられます。

・翻訳ツールは民間でも様々なものが展開されているため、県で提供することは難しいです。情報提供の方法が課題と見受けられるため、方法について検討してください。

4 備考欄に書かれた勉強会の案や疑問点などへのコメント

ドン フン タオ委員の提言構想メモについて (参考情報)

<提言要旨>

神奈川県においても、デジタル人材を育成するための講座を開設する必要があると考えています。ただし、その前に、IT、AI、IoTに関心を持つ外国籍の方々^{まえ}が専門知識を学ぶ上で基礎となる、日本語の中級レベルやビジネスで使う日本語の講座を開設することが重要です。高度な外国人材を育成するためには、専門的な知識だけでなく、しっかりとした日本語の能力が不可欠だと考えています。

1 提言の所管 (国/県/市町村)

県

2 既存事業での類似の取組 ※ すでにある、似ている取組

・日本語学校や専門学校、大学等で中級(専門知識を学ぶ基礎となるレベルと仮定します)以上の日本語のクラスを設けている場合があります。

*県ホームページ(県内の日本語学校、専門学校、大学のリスト)

<https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0215/study-in-kanagawa/learning-in-kanagawa.html>

・また、JICE(日本国際協力センター)では、定住外国人向け「しごとのためのにほんご(外国人就労・定着支援研修)」を開催しています。

<https://www.jice.org/tabunka/>

3 課題

・県では、初期の日本語教育を支援することとして整理しており、中級以上はご自身のスキルアップとして行うものと考えています。

・県内の日本語学校等では、中級以上の日本語のクラスが既に開設されているようです。

・デジタル人材を育成するための県の関わりの必要性について、考えてみてください。

4 備考欄に書かれた勉強会の案や疑問点などへのコメント

日本語中級講座

・勉強会を設けることや、見学を打診することは可能です。

バ ジベル委員の提言構想メモについて (参考情報)

< 提言要旨 >

異なる文化や価値観を持つ人々が直接交流すること。
互いに支え合いながら生活する、日常的な交流の機会を増やすことが不可欠である。

1 提言の所管 (国/県/市町村)

県、市町村

2 既存事業での類似の取組 ※ すでにある、似ている取組

・ かながわ国際ファンクラブでは、日本文化体験や言語交換、県内の観光地や施設等の見学を通じた交流会を実施しています。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/k2w/kanafan/index.html>

3 課題

・ 日常的な交流の機会を増やすためには、どんな方法が考えられるのか、よく検討してください。また、日本人・外国人双方が交流に参加してもらうためにはどんな取組(広報)が必要か、併せて考えてください。

4 備考欄に書かれた勉強会の案や疑問点などへのコメント

韓 昌熹委員の提言構想メモについて (参考情報)

＜提言要旨＞
首都圏直下地震の時、外国人県民支援のため、関連機関と外国人県連単体間のネットワーク構築について
① 個人で準備するものと、支援が必要なもの
② 外国人県民の災害支援ネットワークの機能
外国人住民が災害時に確実に機能する支援ネットワークにアクセスできる体制を構築することが急務である。そして、そのネットワークは、自助・共助的な活動を継続するのが不可欠である。

1 提言の所管 (国/県/市町村) 県

2 既存事業での類似の取組 ※ すでにある、似ている取組

・ かながわ国際交流財団では、災害時に個人で準備すべきもの等について情報発信をしています。

<https://www.kifjp.org/shuppan/multi>

<https://www.kifjp.org/howtoevacuate>

・ 大規模災害時に県とかながわ国際交流財団とで共同で立ち上げる県災害多言語支援センターでは、市町村やボランティアセンターと連携して、情報収集、情報発信、相談対応をします。

・ また、国際課では、年に1回、市町村の災害時外国人住民支援の担当部署を対象とした会議を開催し、情報交換を通じたネットワークづくりを行っています。

3 課題

・ 新しく体制を作るのではなく、上記の2のような既存の体制を基盤にして取組を拡充させることも可能ですので、検討してください。

4 備考欄に書かれた勉強会の案や疑問点などへのコメント

① 県の首都圏直下地震に関する対策・外国人県民への支援体制について

・ 首都直下地震への対策について、防災関連の部署に説明をするよう打診することはできます。

・ 外国籍県民への支援として、災害多言語支援センターの取組については、国際課から説明が可能です。

まつむら 松村 エレーナ委員の提言構想メモについて (参考情報)

＜提言要旨＞

外国人生徒の両親は日本の高校受験のシステムを十分に理解していない場合が多いです。担任の先生からの説明や塾などにおける高校受験のシステムの説明も大抵、生徒のみを対象に行われる為、情報を手に入れる機会が不足しています。両親とも外国人の家庭は、非常に難しいと思うのでもっとわかりやすいガイドラインを提供できるようにしたいです。

1 提言の所管 (国/県/市町村)

県

2 既存事業での類似の取組 ※ すでにある、似ている取組

→オオシロ委員の提言構想メモを読んでください。

3 課題

→オオシロ委員の提言構想メモを読んでください。

4 備考欄に書かれた勉強会の案や疑問点などへのコメント

(1) 外国人のための教育サポートの例

・あーすぷらざでは、日本の学校のしくみ、日本語や学習支援を行う教室情報など、教育相談を受け付けています。

(2) やさしい日本語や多言語での説明の例

→オオシロ委員の提言構想メモに書いてある、高校教育課のガイドブックを読んでください。

(3) 高校受験の制度は全県で統一的な取扱いですが、在県枠のある高校や

相談窓口には、地域差があります。この他に地域によって高校受験に関する違いはあるのか、教育に関する情報の差をなくす方法については、部会別の協議で話し合ってください。

ゆ ばいれいいん ていげんこうそう さんこうじょうほう
愈 培麗委員の提言構想メモについて (参考情報)

ていげんようし
<提言要旨>

かながわけんがいこくじんとうこうこうじゅけんとかくべつほしゅう しがんしかくちゅう
神奈川県外国人等高校受験特別募集の志願資格中に
れいわ ねんにゆうがくしゃせんばつ にゆうこくご ざいりゆうきかん ねんいない こうしん
「令和4年入学者選抜は入国後の在留期間が3年以内から6年以内に更新した。」

ざいりゆうきかん みじか

この在留期間は短くしてほしい。

かながわけんがいこくじんこうこうじゅけん とくべつほしゅうにんずう ふ ほ

①神奈川県外国人高校受験の特別募集人数は増える欲しい。

しがんしかくじゅう ざいりゆうきかんねんずう ねん みじか きぼう

②志願資格中の在留期間年数は6年から短くなって希望です。

ていげん しょかん くに けん しちようそん
1 提言の所管 (国/県/市町村)

けん
県

きそんじぎょう るいじ とりくみ に とりくみ
2 既存事業での類似の取組 ※ すでにある、似ている取組

かだい
3 課題

ざいけんわく かくだい おお こ きょういく きかい ていきょう かんてん
・在県枠の拡大は、多くの子どもに教育の機会を提供するという観点から、
だい き かいぎ ていげん う じつげん
第8期の会議の提言を受けて実現したものです。

じゅけん ようけん きび じゅけんしやすう へ いがい おお こ 子ども こうとう
・受検の要件を厳しくして受験者数を減らす以外にも、多くの子どもが高等
きょういく う ほうほう かんが
教育を受けられる方法はあると考えられます。

ざいけんわく こうこう ふ こう ていじん ふ
・たとえば、在県枠のある高校を増やす、1校あたりの定員を増やすというこ
あん かんが けんとう
とも案として考えられますので、検討してください。

びこうらん か べんきょうかい あん ぎもんでん
4 備考欄に書かれた勉強会の案や疑問点などへのコメント

ハリソン ジョナサン委員の提言構想メモについて (参考情報) <1>

<提言要旨>
神奈川県ホームページでは地方参政権情報とリンクをつけると日本人と外国人は混乱にならないで
す。このページでよいと思います：<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/em7/cnt/f5/index.html>
1. 地方参政権情報について、「日本国民になると地方参政権できます。」
2. 「日本国民になりたいなら、MOJ ページに情報確認してください。」を書くか MOJ リンクをつける
とよいと思います。(<https://www.moj.go.jp/EN/MINJI/minji78.html>)

1 提言の所管 (国/県/市町村)

県 ※記載されているのは神奈川県選挙管理委員会のページ

2 既存事業での類似の取組 ※ すでにある、似ている取組

・選挙管理委員会「選挙権」

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/em7/cnt/f5/p395976.html>

3 課題

・選挙権に関する説明であれば、記載のページにリンク付けされています。

・帰化は国の制度であり、地方参政権のための制度ではないため、県のホームページに掲載することは難しいです。

4 備考欄に書かれた勉強会の案や疑問点などへのコメント

ハリソン ジョナサン委員の提言構想メモについて (参考情報) <2>

<提言要旨>
神奈川県ホームページの「Translate」(翻訳)について(写真1の赤い丸)問題2点があります。

1. グーグル翻訳通訳を使うとフォームを使う前にOriginal URLに戻す必要があります。ちょっと不安です。ページの形(layout)を覚えないといけません。
2. グーグル翻訳を使うとリンク(青いと白いリンクボタン)は翻訳になりません。不安です。青いボタンを普通の文字・言葉に修正したら、グーグル翻訳で翻訳になります。

1 提言の所管(国/県/市町村) 県

2 既存事業での類似の取組 ※ すでにある、似ている取組

- ・第12期提言1「神奈川県ホームページの外国籍県民に対する情報提供の管理改善」

3 課題

- ・Googleの自動翻訳を使用した後に、すぐ翻訳された文章にならないことについては、県では対応できません。
- ・リンクボタンの部分は画像ファイルであり、画像にリンク付けして別のページに移動できるようにしています。画像ファイルはGoogleの自動翻訳には対応しておらず、また県のホームページの画像ファイルをすべて文字にすることは事務処理上の問題でできません。
- ・国際課のホームページでは、外国籍県民の方に向けて多言語化したページも設けています。情報の探しやすさや、必要な情報が掲載されているかどうかという観点からも検討いただけると、よりよいホームページとすることができます。

4 備考欄に書かれた勉強会の案や疑問点などへのコメント